

森林づくり県民税活用事業 令和5年度事業について

- 1 令和5年度長野県森林づくり県民税 事業内容及び目標 1 P

- 2 森林づくり県民税活用事業
令和5年度佐久地域振興局分 実施予定表 11 P

令和5年度長野県森林づくり県民税 事業の内容及び目標

令和5年度以降の森林づくり県民税の仕組み

令和5年度以降の森林づくり県民税については、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（令和4年11月公表）」に基づき、適正かつ有効な事業推進に努めてまいります。

1 使途

取組の柱、内容	金額（億円）
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり	15.6
<ul style="list-style-type: none"> ・2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林を若い森林に更新する再造林を加速化（植林と初期保育に必要な標準的な経費を全額補助） ・防災・減災のために整備が必要な里山の間伐について、引き続きその整備を支援 	
II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり	6.8
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自ら整備・利活用に取り組んできた里山について、多くの県民等が利用できる「開かれた里山」としての仕組みづくりや整備等を支援 ・多くの方が利用する施設等について木造・木質化を推進 ・学校林や「信州やまほいく認定園」におけるフィールド整備を支援 ・まちなかの緑化や街路樹の整備などのグリーンインフラの整備を推進 	
III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援	2.6
<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携による森林整備や、健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業に取り組む団体等の支援、森林セラピー・エコツーリズム等に携わる人材の育成など森林の多面的な利活用を支援 ・森林・林業に関わる人材の裾野拡大や、他産業との兼業など多様な林業の担い手の確保・育成を支援 	
IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決	9.0
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期まで実施していた市町村毎の定額配分による森林づくり推進支援金については、森林環境譲与税との関係を整理したうえで、地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援（支援内容：ライフライン等保全対策、河川沿いの支障木等伐採、観光地の景観や緩衝帯の整備、病虫害被害対策） 	
V 普及啓発、評価検証	0.4
合計	34.4

2 税の仕組み

課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式											
超過税額	(個人) 年額：500円 (法人) 年額：現行の均等割額の5%相当額（1,000円～40,000円）											
税込規模	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>法人</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間 (平年度)</td> <td>約5.6億円</td> <td>約1.3億円</td> <td>約6.9億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	個人	法人	計	年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円	※令和4年度の森林税収入見込みを基準に試算		
区分	個人	法人	計									
年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円									
実施期間	令和5年4月1日から5年間 (個人) 令和5年度分から令和9年度分まで (法人) 令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分											

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）

R5当初予算額 312,000千円
 (内、嵩上げ分 93,600千円)

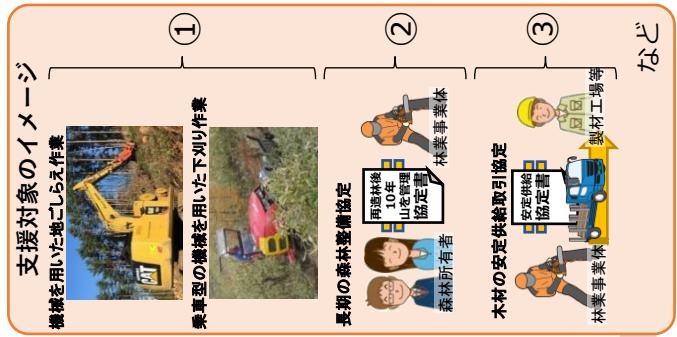
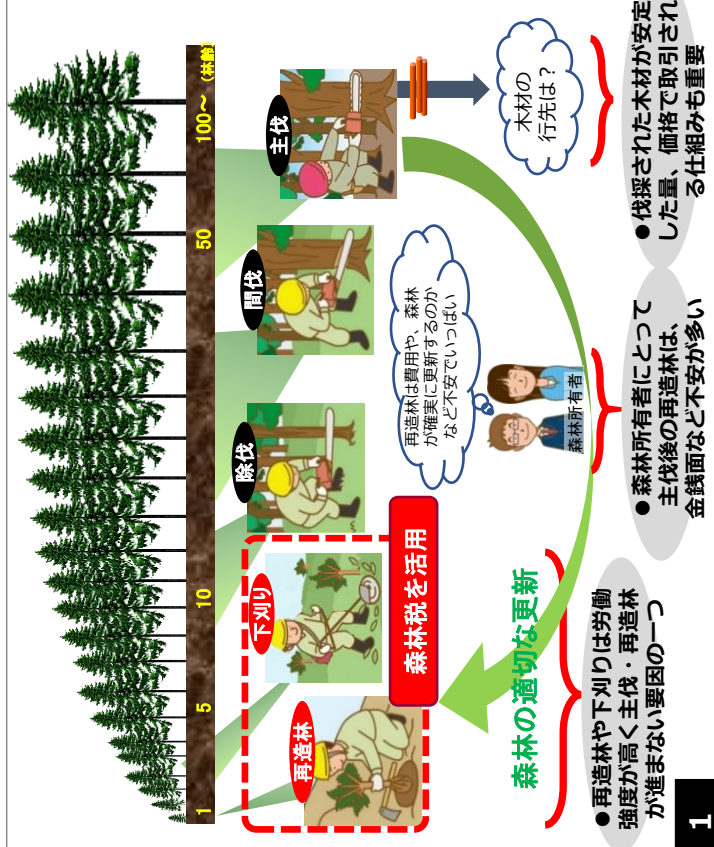
目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせて活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
 → 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

- 主伐・再造林推進ガイドライン（案）に基づく再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費を全額支援。併せて省力化・効率化等の取組を推進
 （推進する取組例：①造林の省力化・効率化の推進 ②森林所有者との森林整備協定の締結 ③地域材の安定供給のための取引協定の締結 ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮） ⑤獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等）
- 森林税を活用し、5年間で概ね2,900haの再造林等を支援

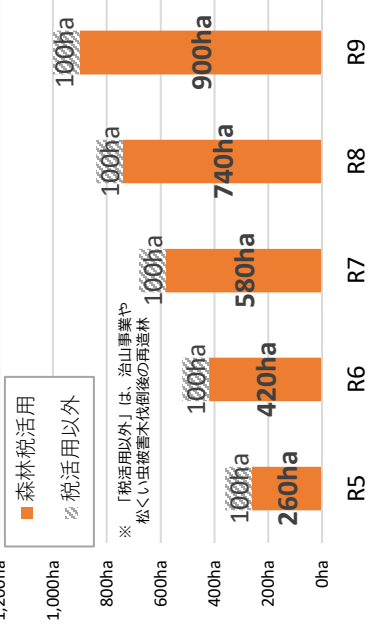
補助率等

- 補助率：10/10※（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10） ・ 森林税：11.3億円（5年間） ※標準的な経費に対する補助率



- 造林から主伐まで長期間を要する林業において、遅れている再造林を促進するためには、再造林等の初期段階における所有者負担軽減が重要
- 森林税を活用し、造林とそれ後の初期保育について重点的に支援することにより、森林所有者の負担軽減を図り、造林意欲を喚起

今後5年間の再造林面積



開かれた里山の整備支援（仕組みづくりや情報発信について）

本県の強みである「多種多様な里山」を、より多くの人が身近に親しめる仕組みづくりを進めます

- 「広く親しめる里山」…地域住民の協働により整備・利活用が進む里山などで、県内外の多くの人々が訪れ、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される身近な森林
- 「ネーミング」……このような森林を包括的にPRするため、県民がわかやすく、親しみをもっていただける総称を検討するとともに、わかりやすい情報発信を工夫（例：「信州創造の森」「信州癒しの森」「里山ベースナガノ」など）

開かれた里山の仕組みづくり



利活用ルール、整備方針等の整理・マニュアル化・情報発信

開かれた里山の整備事業 50か所/5年間
(県で認定する里山整備利用地域 = 105か所 + a地域を対象)

既存の「開かれた里山」（上記以外）の情報発信

市町村等

市町村民の森
長野市茶臼山公園
飯田市野底山森林公園 等

県

県民の森
大平峠県民の森
(飯田市・南木曾町)
美ヶ原県民の森 (松本市)
体験学習の森 (林業総合センター) 等

国

国有林
レクリエーションの森
おすすめ国有林
国立高遠青少年自然の家 等

開かれた里山の整備事業

- ・整備・利用マニュアル等の作成
- ・広く親しめる里山の情報発信
- ・開かれた里山の利活用活動支援
- ・必要な資機材等の導入支援
- ・開かれた里山の森林整備支援

既存の森林の情報発信

- ・先導的な取組の紹介
林業総合センター「体験学習の森」の森林教室・体験学習 等
- ・フィールド情報の提供
国有林や市町村民の森の活用 (滝超森林スポーツ林・白糸の滝風致探勝林 等)
- ・NPO、企業、団体等との協働
NPO法人やまぼろし自然学校、NPO法人ピッキオ等県内で活躍する団体との協働

▶ 山村地域における経済循環や関係人口の増加を図るため、様々なアイデアでビジネス展開する**森林バンチャの支援**など、森林空間を健康・観光・教育等の多様な分野で活用する「**森林サービス産業**」を振興

【目標5年間で50プロジェクト】

■ 全国をリードする「森林サービス産業県」を形成

創業支援（森林サービス産業をはじめなら長野県で）

【事例】

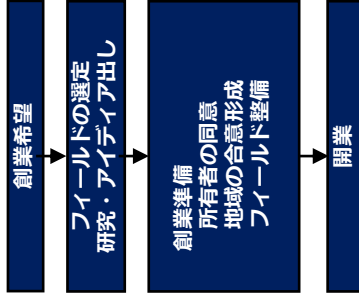


所有者による管理が困難な森林をソロキャンパーや移住者に貸し出す「森のレンタル」



林内にマウンテンバイクコースを整備し、ツアー企画等でビジネス展開

【創業のながれ】



【県（協議会）による支援】

- 相談窓口・事例紹介
- 関心のある市町村の紹介
- 創業セミナー
- 創業補助＋伴走支援
 - 創業に必要な経費の支援
貸機材等
 - ノウハウ助言
森林整備・施設整備

移行

森林整備・施設整備支援 9,500千円(9/10、1/2)
伴走、活動支援 1,217千円

新たな森林バンチャの育成

実施事業者の活動支援

- 情報交換・連携強化・情報発信等
課題の共有と優良事例の横展開
県内情報を集約して発信
都市部のニーズとのマッチング
- 森林整備・施設整備の支援
- 活動支援
専門家の派遣、助言

発展

■ 体制の整備や人材の育成等

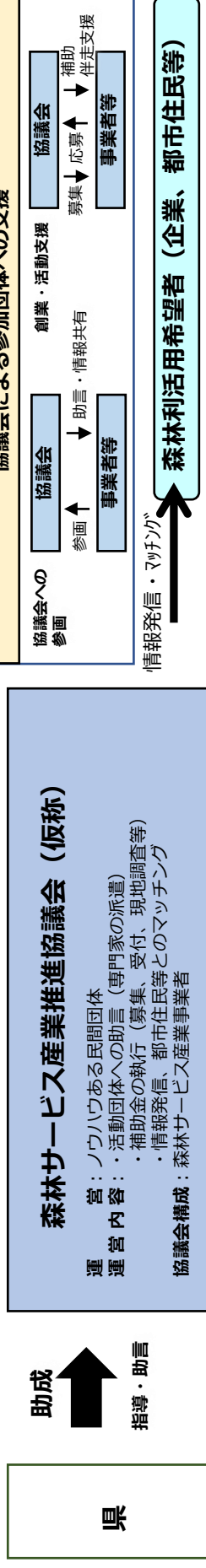
地域や利用者のニーズ調査、協議会運営の制度設計など体制構築 1,044千円

森林空間利用のコーディネート人材、里山の利活用をリードする人材の育成 6,738千円

企業との連携による森林整備の推進（森林の里親） 1,125千円

森林を活用した環境教育等（森林整備 9/10、活動経費 10/10） 6,230千円

■ 事業の運営スキーム（R5の制度設計を踏まえて構築）



サービス産業 総合対策	R5は県直営で実施	R5	R6	R7	R8	R9
	二一ス調査・体制構築					
民間による協議会運営、本格事業実施						

主伐再造林の推進など、ゼロカーボン実現や林業振興のための森林整備を支える**林業人材の確保・育成を図るため、林業労働力関連予算を倍増**

これまでの施策に加え、新規就業支援金や小規模事業者の支援など、効果的な施策を講じることで、**全国トップクラスの働きやすい林業県づくりを推進**

令和5年度重点施策

(A B) : 事業の対象者 (次ページ)

① 新規就業者の確保
 < 転職・移住者に注目し新たに支援 > (A B)

新 転職・移住者への支援金給付等 27,596千円

- ・新規就業支援金
- ・転職者 10万円/人 (70人)
- ・移住者 100万円 or 60万円 (36人)
 (3大都市圏からはUJターン支援金対応)
- ・先輩就業者への相談体制の構築

就業希望者等へのセミナー等開催 6,678千円

- ・共同就職説明会 (年2回)
- ・林業セミナー (年6～7回)

② 保育従事者の確保
 < 要件緩和や施策拡充 > (A B)

新 保育従事者新規雇用支援 16,103千円

- ・保育従事者の確保のための奨励金 12万円/月 (最長3ヶ月分) (50人)
- ・新規採用者の資格取得費用補助 (チャーンソー、刈払い機) 10/10 (各20人)

新 保育従事者のマッチング 4,307千円

- ・保育従事者を雇用する事業者と素材生産事業者の圏域を越えたマッチング

③ 多様な担い手の確保
 < これまで支援策なし > (B)

新 多様な林業の担い手確保支援 11,530千円

- ・事業者への新規就業者に必要な機械や安全装備等に対する準備金 10万円/人 (40人)
- ・安全装備品 (1/2)、福利厚生 (1/3) の支援
- ・兼業、林福連携 受入れ支援 3万円/回
- ・中学校の職業体験、イベント開催等認知度向上

④ 創業チャレンジの応援 (B)

新 創業による新規事業展開支援 4,000千円

- ・創業に必要な機械等の導入 1/2
- ・上記のほか制度資金による設備、運転資金の支援

⑤ 定着促進<経営基盤の強化や生産性の向上、就業環境の改善や安全対策の強化> (A)

新 持続的な林業経営支援 7,443千円

- ・キャリアモデルの作成 (優良モデルの分析や紹介)
- ・経営力・生産性の向上 (スキルアップ講習)

新 安全対策の強化 12,839千円

- ・巡回指導、安全講習
- ・安全装備品 1/2
- ・指導者の育成、VRシミュレーター導入

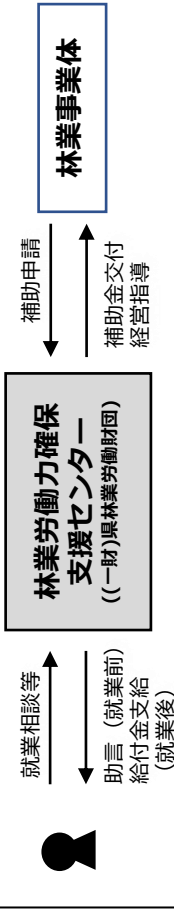
新 就業条件の整備 14,291千円

- ・退職金共済掛金補助 1/3
- ・特殊健康診断、蜂アレルギー検査等補助1/3

全国でもトップクラスの働きやすい林業県を目指して

都道府県数	8
林業への就業を伴う移住支援	1
林業への転職への支援	14
小規模事業者への支援	12
新規就業者の雇用に関する奨励金	10
保育従事者の確保 (長野県を除く都道府県数)	10

就業相談・補助金窓口のワンストップ化による利便性の向上

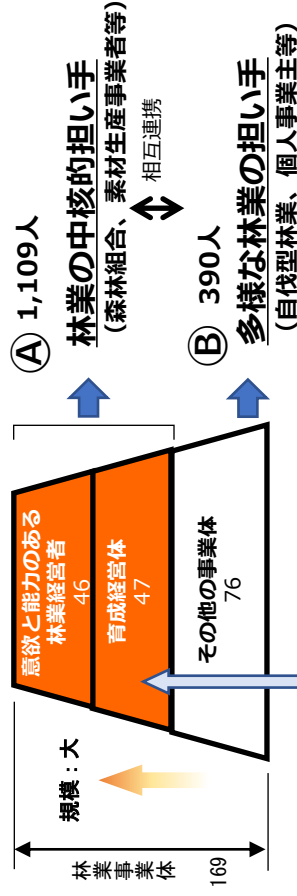


林業人材の確保・育成（就業に係る各段階での支援策等）

- 林業就業者の確保に向け、裾野の拡大から就職、就業後の定着促進に至るまで、各段階での体系的かつ総合的な支援策を措置
- これにより、ここ2年増加傾向にある林業就業者について、例年以上となる新規就業者120人/年を確保し、主伐・再造林の推進等に必要な人員を確保

事業体（就業者）の構造

人材の確保・育成 R3：1,499人（R2：1,449人、R元：1,446人）



就業後（定着促進）

A 林業の中核的担い手

- 新規就業者の育成（緑の雇用）
 - ・就業準備金
 - ・研修費用・指導者130～140万円/人
- 就業環境の整備
 - ・退職金共済加入等福利厚生の充実
 - ・安全装備
- スキルアップ
 - ・スマート林業、高性能林業機械

B 多様な林業の担い手

- 多様な林業の担い手対策（新）
 - ・就業準備金
 - ・兼業、林福連携支援
 - ・安全福利厚生対策
 - ・起業・創業支援

共通

- 保育従事者の確保・新規就業者の確保
 - ・圏域を越えた労働力のマッチング、新規雇用の奨励、資格取得支援
- 林業労働安全の強化
 - ・安全巡回指導、安全装備、指導者の育成等

目標： 新規就業者120人/年
（過去5年平均約100人/年）

特徴： 他産業からの転職（約6割）が多い
県外からの移住（約3割）

就業準備・支援

個人向け

- 転職・移住支援（新）
 - ・キャリアエージェント10万円/人
 - ・移住支援60万円or100万円/人
- 情報の収集
 - ・林業セミナー（年6～7回）
 - ・林業前研修（20日間）
 - ・現場見学会（年数回）

林業事業者への就職

- 相談体制の構築（新）
 - ・先輩就業者の相談窓口の設置
- 将来像の提示・定着促進
 - ・キャリアモデルの作成
- 就職先とのマッチング
 - ・共同就職説明会（年2回）
 - ・就業相談

就業意欲の喚起

林家、地域リーダー、他分野事業者等
森林に関心を持つ者
（就業希望者や学生等、移住者を含む）

森林の利活用人材
森林・林業の理解者

林業人材の育成
イノベーション

森林・林業を学びたい者、
起業を考えている者等

裾野の拡大

C 林業の認知度の向上

- ・森林環境教育、学校の活用等
- ・中学生の職業体験、高校生体験研修
- ・イベント、森林・林業体験

D 地域人材の育成

- ・コーディネーター、地域リーダー育成

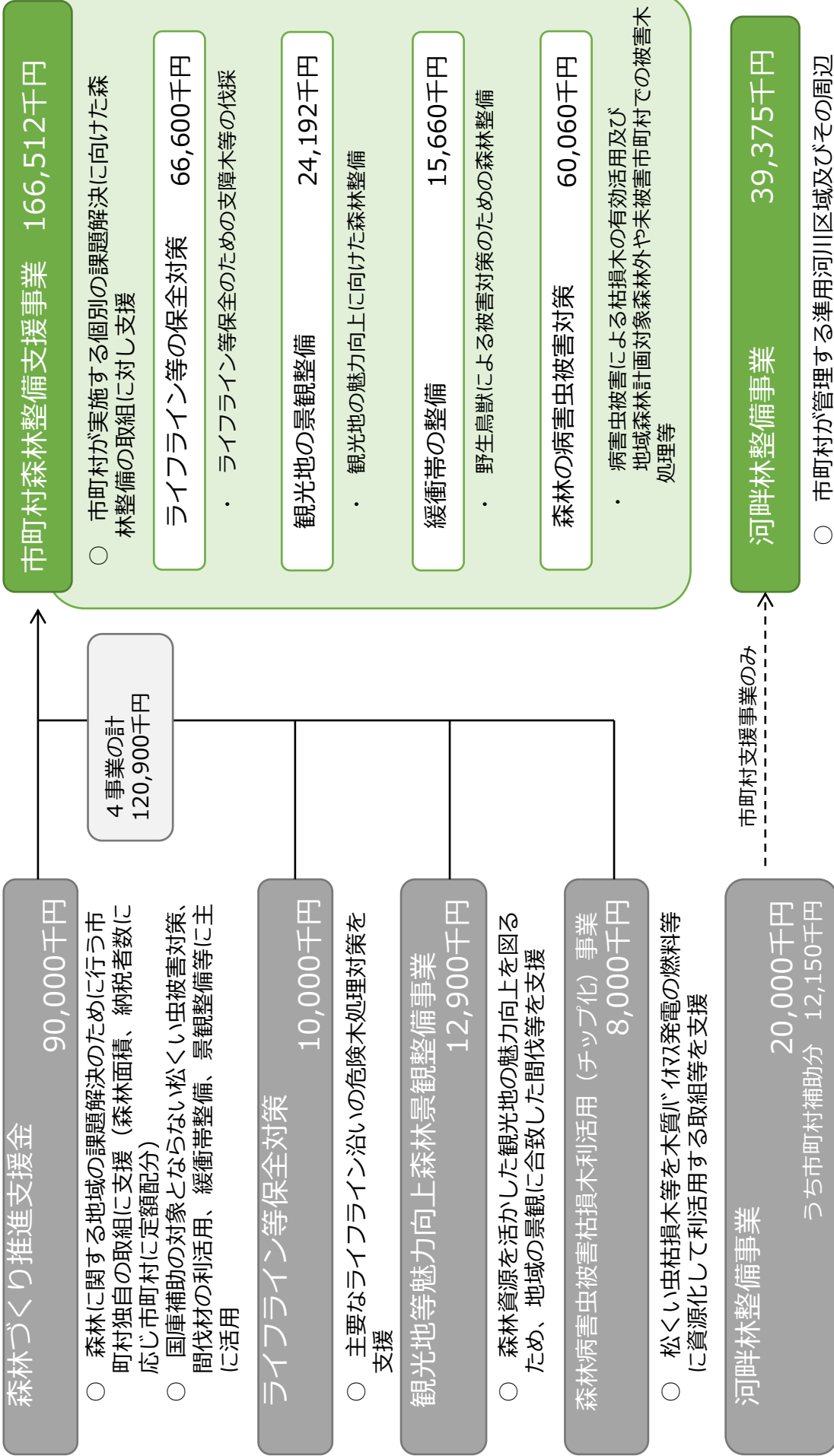
▶ これまで市町村への定額配分により実施してきた森林づくり推進支援金に替え、ライフライン沿いの危険木の伐採や国庫補助対象外の病虫害被害対策など、地域の課題解決に向けた市町村による森林整備の取組を支援する補助事業を創設

区分	事業内容（補助率）	R5予算額	事業目標 (上段:R5、 下段:5年間)
ライフライン等の保全対策	<p>ライフライン等保全のための支障木等の伐採 (9/10以内)</p>  <p>支障木等の伐採</p>	66,600千円	50箇所 150箇所
観光地の景観整備	<p>観光地の魅力向上に向けた森林整備 (9/10以内)</p>  <p>実施前</p> <p>実施後</p>	24,192千円	20箇所 100箇所
緩衝帯の整備	<p>野生鳥獣による被害防止のための森林整備 (9/10以内)</p>  <p>実施前</p> <p>実施後</p>	15,660千円	20箇所 100箇所
森林の病虫害被害対策	<ul style="list-style-type: none"> 病虫害被害による枯損木の有効活用 (9/10以内) 森林外や未被害市町村での被害木処理等 (1/2以内)  <p>枯損木の活用</p>  <p>被害木の処理</p>	60,060千円	3,080m ³ 15,400m ³

市町村森林整備支援事業の変遷（第3期との比較）

令和4年度当初予算額

令和5年度予算



森林づくり推進支援金 90,000千円

- 森林に関する地域の課題解決のために行う市町村独自の取組に支援（森林面積、納税者数に応じ市町村に定額配分）
- 国庫補助の対象とならない松くい虫被害対策、間伐材の利活用、緩衝帯整備、景観整備等に主に活用

ライフライン等保全対策 10,000千円

- 主要なライフライン沿いの危険木処理対策を支援

観光地等魅力向上森林景観整備事業 12,900千円

- 森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した間伐等を支援

森林病虫害被害枯損木活用（チップ化）事業 8,000千円

- 松くい虫枯損木等を木質バイオ発電の燃料等に資源化して利活用する取組等を支援

河畔林整備事業 20,000千円

うち市町村補助分 12,150千円

- 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の可能性が高い箇所を整備を実施（県管理河川での実施と市町村河川での整備支援）

市町村森林整備支援事業 166,512千円

- 市町村が実施する個別の課題解決に向けた森林整備の取組に対し支援

ライフライン等の保全対策 66,600千円

- ・ ライフライン等保全のための支障木等の伐採

観光地の景観整備 24,192千円

- ・ 観光地の魅力向上に向けた森林整備

緩衝帯の整備 15,660千円

- ・ 野生鳥獣による被害対策のための森林整備

森林の病虫害被害対策 60,060千円

- ・ 病虫害被害による枯損木の有効活用及び地域森林計画対象森林外や未被害市町村での被害木処理等

河畔林整備事業 39,375千円

- 市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援

市町村支援事業のみ

森林づくり県民税活用事業 令和5年度佐久地域振興局分 実施予定表

単位：千円

基本方針における区分	令和5年度実施内容	実施予定額	備考
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり		81,000	
1 再造林の加速化	主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援します。 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）	22,000	・造林補助嵩上げ ・林地残材有効活用推進支援
2 防災・減災のための里山整備	未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備を支援します。 防災・減災のための里山整備	59,000	【間伐・作業道開設】南佐久中部森林組合他
II 森や緑、木のめぐりに親しむことのできる環境づくり		1,519	
3 県民が広く親しめる里山づくり	・より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進します。 ・地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援します。 開かれた里山の整備事業 開かれた里山の整備・利用推進事業	1,079 1,079 0	【下刈】 ・佐久市（片倉区里山整備利用推進協議会） ・小海町（南佐久中部森林組合）
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	・民間施設等の木造・木質化等を支援し、県有施設の木造・木質化等を推進します。 ・小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援します。 ・県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進します。 あたりまえに木のある暮らし推進事業 広く県民が利用する施設等の木造・木質化 木工体験の推進支援 長野県産材CO2 固定量認証	調整中 照会中 — —	
5 やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	・自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を支援します。 ・地域の里山や学校林を活用して行う森林環境教育を支援します。 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 学びと育ちの森づくり推進事業	440 — 440	()内は再掲分含む額 県民文化部 再掲（7の内数）
6 まちなかの緑・街路樹の整備	・信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援します。 ・街中の緑地保全を推進及び支援します。 ・景観形成のための街路樹の整備・植樹を推進します。 まちなかの緑地整備事業 まちなかの緑地保全事業等 観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	— — — —	建設部 建設部 建設部
III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援		調整中	
7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	・健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援します。 ・森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等を行います。 森林サービス産業活動支援事業 森林サービス産業人材育成支援事業等 森林の里親企業等から申請された間伐等実施地の森林CO2吸収量の評価審査及び認証を行います。 地球温暖化防止吸収源対策推進事業（長野県森林CO2吸収評価認証制度） 自然観察インストラクターや自然公園施設を活用した取組をしている者を対象とした講習会や研修会を開催します。 信州ネイチャーセンター構築事業	0 0 0 0 —	環境部
8 多様な林業の担い手の確保・育成	林業を支える裾野の担い手となる就業者の確保のために必要な経費を支援します。 多様な林業の担い手確保育成事業	調整中	林業労働力確保支援センター（（一財）長野県林業労働財団）
IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決		6,400	
9 ライフライン等保全対策	市町村が実施する以下の取組を支援します。 ・ライフライン等保全のための支障木等の伐採 ・観光地の魅力向上に向けた森林整備	6,400	
11 観光地の景観や緩衝帯の整備	・野生鳥獣による被害防止のための森林整備 ・病虫害被害による枯損木の有効活用及び森林外や未被害市町村での被害木処理等		
12 病虫害被害対策	市町村森林整備支援事業 ライフライン等の保全対策 観光地の景観整備 緩衝帯の整備 森林の病虫害被害対策	2,600 1,200 1,600 1,000	南相木村ほか 立科町ほか 小海町ほか 南相木村ほか
10 河川沿いの支障木等伐採	市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援します。 河畔林整備事業	—	建設部
V 普及啓発、評価検証		546	
13 森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証	県民の理解を深めるための広報・普及啓発活動等を実施します。 みんなで支える森林づくり推進事業等	546	
合計		89,465	